

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務課 資産税担当

個人情報ファイルの名称	家屋課税台帳	
行政機関等の名称	神川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課	
記録項目	1 納税義務者情報（宛名番号、世帯番号、氏名、生年月日、年齢、性別、性別、住所）、2 課税情報（評価額、課税標準額等）、3 家屋情報（所在地、用途、種類、床面積、登記情報等）	
記録範囲	固定資産を所有する者	
記録情報の収集方法	本人、官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、相続人、税務課職員、官公署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）神川町総務課	
	（所在地）〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日